

**市政
トピックス**

[TOPIC 1]

保護者の就労要件を問わずに利用できる!

**子育て
支援**

こども誰でも通園制度 受け付け開始

保育所などに通っていない0歳6ヶ月～2歳の子どもを対象に、月10時間以内の通園支援が始まります

8/1金～
受け付け開始
10/1水～
利用開始

Q どんな制度なの?



- 保護者の就労要件を問わずに利用できる
- 対象は市内在住の保育所・認定こども園などに通っていない、利用日時点で0歳6ヶ月～2歳の子ども
- 子ども1人につき、1時間300円で月10時間以内

※給食費・おやつ代など別途必要な場合あり ※減免あり

こんな方におすすめ

- 育児休業中なので保育所に預けられない
- 幼稚園にはまだ通園させられない

『全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化します』

例

パートナーは仕事で不在だから日中は子どもと2人きり。わが子がちゃんと成長しているのか相談したいな…

例

同じ年頃の子ども同士の交流が少なく、社会性が育っているか不安…

例

育児と家事に追われ、精神的に余裕がない。心に余裕を持って子どもに向き合えない…



子どもの発達など
育児の悩みを
保育の専門家に
相談できます

送り迎えの時に、保育士に気軽に話せるのは
心強い! 孤独じゃないと思えた!



専門的な視点の
保育で、心の発達が
促進されます

子ども同士の
社会的関わりが
できます



子育て中の
負担感が
軽減されます

一息ついて心の余裕を取り戻せた。
子どもに穏やかに向き合えそう

利用までの流れ

利用申請と事前面談が必要です

ステップ1

利用申請



市のシステムで利用申請
(減免を受ける場合は添付が必要な書類あり)

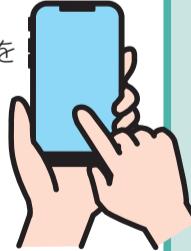
申請はこちら

名古屋市こども誰でも通園制度
オンライン申請システム

ステップ2

面談予約

- ① 国のシステムにログイン
- ② アレルギー情報や既往歴など子どもの情報を入力
- ③ 利用希望施設に面談予約



ステップ3

利用希望施設で事前面談



事前面談では
健康状態・発達状況・
特別な配慮が必要かなどを伺います

利用開始!
10/1水～

以降は利用ごとに
利用施設に
事前予約を行う



予約は利用日の
90日前から可能

受け付け

8/1金～

実施施設

市内23カ所

実施施設・申し込みの
詳細などはこち



(!) ご注意いただきたいこと

- 面談の結果、受け入れが困難であると判断された場合は利用できないことがあります
- 他の方の申し込み状況によっては、希望通りの利用ができないことがあります
- 利用にあたっては、保護者の方による送迎をお願いします

問合

市こども誰でも通園制度
事務センター

☎ 052-253-8600

(子ども青少年局幼保企画課)

☎ 052-972-4660

FAX 052-972-4146